

2019年8月23日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

「MBKブロックチェーン、仮想通貨交換所「ANGOO Fintech」運営会社との 業務提携の締結について」における開示事項の変更に関するお知らせ

2019年8月7日付「MBKブロックチェーン、仮想通貨交換所「ANGOO Fintech」運営会社との業務提携（独占的パートナーシップ）の締結について」で、当社子会社MBKブロックチェーン株式会社（以下、「MBKブロックチェーン」といいます。）が、米ドル連動型のステーブルコイン（以下、「本件コイン」といいます。）を受領したことをご報告させていただきました。

本件コインは、MBKブロックチェーンが、2019年8月にサービス開始を予定している「ANGOO Fintech」（以下、アンゴーフインテックといいます。）での取扱いに関する審査手数料並びにEU居住者向けのプロモーション手数料として、受領したものであります。

今般、アンゴーフインテックを運営するエストニア法人「Cryptofex OÜ;」（以下、「CR社」といいます。）は、アンゴーフインテックのサービス開始時期を延期することを決定いたしました。これに伴い、アンゴーフインテックにおける本件コインの取扱開始時期も延期されるため、本件コインにかかる、MBKブロックチェーンが行うプロモーションの完了時期も延期となります。

CR社が、サービス開始にあたり、現地の法規制に万全の対応してゆくうえで、準備の遅れを認識し、エストニアの金融当局とも相談し、アンゴーフインテックのサービス開始時期を延期するもので、アンゴーフインテックにおける本件コインの取扱開始時期、審査料並びにプロモーション手数料として受領した本件コインの取扱い（会計上の処理を含む）につきましては、確認が取れた時点でお知らせします。また今期の業績予想に与える影響につきましても、引き続き精査中となります。

なお、日本居住者はアンゴーフインテックを利用することができず、CR社は、日本の資金決済法の適用を受けない範囲で業務を行っております。

以 上